

都島区高齢者地域包括ケアシステム推進会議 議事要旨

日 時：令和5年9月26日(火) 14時00分～15時30分

場 所：都島区役所 第5・6会議室

出席者：名簿のとおり

議 事：

1. 今年度の検討課題について

みやこねっと4事業のうちの1つである医介連携推進事業で作成の「もしもの時に伝えるシート」について配付方法や配付後の評価方法について説明 …資料1

意見交換（委員からの主な意見）

- ・ 区民に配付することは素晴らしいが、緊急搬送時、救急隊が活用できるかが大事。一人でも多くの高齢者に行き渡るシステムが重要と思う。
- ・ 歯科医院としての具体的な取組みは未定。あんしんカプセルやエンディングノートとの目的の違いが分かりづらい。
- ・ 薬局間で配付状況に差が出ると思うが、皆さんと協力しながら地域に根付く薬局づくりができるよう、薬剤師会としてとしては何ができるのか考えていきたい。
- ・ 社協であんしんカプセルに取り組んでいるが、あんしんカプセルは在宅での救急搬送用、もしもの時のシートは外出時でも使用できる。高齢者が集まる機会を作っているので周知・配付への協力ができると考えている。
- ・ 地域見守り室や民生委員、地域福祉コーディネーターと連携して、家庭訪問などを行っている。緊急時には警察や消防とも連携している。
- ・ 民生委員ではあんしんカプセルを独居老人に配付しており、現在も進行している。情報の更新ができていないことがある。今後はもしもの時に伝えるシートの配布にも協力していきたい。
- ・ 7割の高齢者はしっかりしており、そういった高齢者がもしもの時に伝えるシートを携帯していれば有効活用できると思う。シートを活用できない高齢者へのアプローチが課題。ケアマネジャーの訪問時に記入の手伝いや保管について一緒に考えることができるのでぜひ協力したい。
- ・ 警察でも高齢者の取り扱いが多く、お薬手帳にもしもの時に伝えるシートが入っていることが分かれば、確認することができ有益と考える。個人情報との兼ね合いはあるが、シートに住所の記載があるとより活動しやすいと思う。

- ・ 消防では冷蔵庫にあんしんカプセルのステッカーがあれば確認している。救急要請は必ず通報者がおり、お薬手帳や近くに薬があれば確認している。しかし搬送が最優先であるので時間を使って手帳等を探すこと難しい。またシートに記載のある延命措置の取り扱いについても緊急搬送時には適用できない。病院搬送後はシートの情報は重要になるので周知には、ぜひ協力していきたい。
- ・ 配付について高齢者の家族などが高齢者にもしもの時に伝えるシートを持つよう勧めていく、25,000部印刷予定とあるが増刷して色々な窓口でを分かりやすく周知し、若い人にもシートがあることを伝えて広げて欲しい。
- ・ 認知症の人への配付や記入は家族やケアマネージャー、主治医など誰が行うのか。どこに配付するのもある程度考えて運用していく必要がある。またシートを挟み込む手間があるのでお薬手帳との一体化ができたらいと思う。シートが都島区で成果があれば、区を超えた運用も考えていく必要がある。
- ・ お薬手帳とお薬手帳に挟み込まれたもしもの時に伝えるシートを救急搬送時、消防隊に所在についてわかってもらうための啓蒙活動も重要。

2. 地域包括ケアを進める上での課題について（事例） … 資料2

都島区の高齢者に係る案件2事例及び成年後見制度について説明

意見交換（委員からの主な意見）

- ・ 認知症高齢者等支援ネットワーク連絡会委員長の立場として、認知症への偏見があり、診断拒否がある。それにより進行が進み、事例2のような状態で発見されることがある。会では認知症への理解を深める活動を行っている。成年後見制度は専門職も区民も理解を深めていく必要がある。これから専門職・区民と自信も勉強し、理解を深めたい。
- ・ 介護認定までに時間はかかるが見切りで短期間であれば施設などの利用もできる。成年後見制度は、任意後見制度をメインに独居高齢者は家族と相談して利用すればスムーズにいろいろな事が進み、有効である。
- ・ 火災による死亡は高齢者が7~8割、また高齢者の転倒による救急搬送も多い。消防署では地域福祉コーディネーターや地域の方と高齢者の自宅へ訪問し、防火・防災診断の活動に取り組んでいる。
- ・ 都島警察では認知症の方の保護がコロナ禍明け増加傾向にある。警察では一時保護の対応となり、身元引受人が必要であるがなかなかみつからない。府警では「認知症高齢者等支援対象情報提供要領」を運用しているが緊急連絡先が分かるのはありがたい。

- ・ 終末期においては訪問診療や訪問看護を利用する必要があるが、それらの利用に対しても緊急連絡先は必要。それには元気なうちに自分がどうしたいか将来像を記録しておくことが必要。区民の方が困った時の相談先を一つにまとめたものを作成すればいいと思う。
- ・ 生活保護受給者はサービス導入しやすい。癌末期であれば介護未認定でもサービス利用は可能だと思う。認知症が重度な場合は意思確認が困難で介護サービス利用が難しい。その場合成年後見人が必要であるが、成年後見人の決定までには時間がかかる。スピーディに成年後見を開始できるシステムがあると良いと思う。
- ・ 社会福祉協議会として、自尊心や個人情報もあり接触することが困難な場合も多いが、高齢独居者を訪問して、困りごとがあるときは、地域福祉コーディネーターや相談窓口へつなぐ活動が大事だと思う。
- ・ 見守り活動の中で異変があれば、地域福祉コーディネーター、包括、専門機関、行政に繋ぐ体制作りが必要。社協の体制整備事業では高齢者等の居場所を作る活動も行っている。
- ・ 薬局に来る方が単に薬局とのつながりだけでなく、他にもつながることができるよう啓発の必要があるが、もしもの時に伝えるシートは、そのためのきっかけになると思う。薬剤師会加入の薬局間でもつなぐ先が分からない部分もあるので、考えながらつなげていきたい。
- ・ 歯科医では時間の概念が希薄になるなど、認知症の早期発見や変化を見つけ出したりする機会が多い。家族へ連絡しオレンジチームにつながった事例もある。そういったサポートができると思う。薬剤情報については、お薬手帳やもしもの時に伝えるシートのようなアナログな方法では共有が難しい。セキュリティを万全にし、条件を設定したうえでマイナンバーを利用すれば情報を有効に利用でき役立つと思う。
- ・ 在宅での看取りは在宅医を見つけることが必要。

3. 高齢者に関する都島区の課題の共有

… 資料3

前回本会議からの変更点について説明

意見交換（委員からの主な意見）

特になし

4. 次回本会議予定

令和6年3月開催予定。